

鴨川市立国保病院の今後のあり方等に対する意見照会の結果について

1 意見照会の趣旨

鴨川市立国保病院のあり方検討に当たり、当院の立地特性を踏まえ、公的医療機関として担うべき役割を把握する。

2 照会先

- (1) 千葉県安房保健所
- (2) 安房郡市消防本部

3 照会事項

- (1) 当院の果たしてきた役割に対する評価
- (2) 今後の2次保健医療圏（地域）の展望と、当院に期待する公立病院としての役割（救急医療や災害時医療など）
- (3) その他、当院のあり方検討に対する意見等

4 回答（要約）

照会事項	千葉県安房保健所	安房郡市消防本部
(1) 当院の果たしてきた役割に対する評価	<p>・医師不足、看護師不足等が深刻ではなかった数十年前までは、地域の自治体病院の役割はそれなりにあったと思われる。しかし、今の当院の役割ははっきりせず、住民にとっては、軽い病気を診てもらい、薬の処方を受ける程度の存在になっている。これでは、外来だけのクリニックの方が効率が良く、赤字を続けながら、現状のままで存続する意味は無くなっているのではないか。</p>	<p>・長狭地区には当院以外に医療機関がなく、高齢者等の交通手段には限りがある。また、隣接する南房総市、君津市及び富津市の山間部の住民にとっても必要不可欠な医療機関である。</p> <p>・長狭地区から当院以外の医療機関までは、自動車でも15分以上を要してしまう。</p>

照会事項	千葉県安房保健所	安房郡市消防本部
<p>(2) 今後の2次保健医療圏の展望と、当院に期待する公立病院としての役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療を行うためには、医師や医師以外のスタッフ、機器等も充実しなければならず、今の状態で救急医療を担うのは困難である。 ・災害時医療としては、亜急性期以降の対応ならば可能であろう。この場合は避難所や在宅等の見回りを中心とした内科疾患対応が主となると思われるが、今のスタッフ数では限界がある。 ・在宅医療等に特化した病院、訪問看護や訪問介護、歯科と協力して、高齢者医療に出向くのも一法かもしれない。看取りを中心とした高齢者の終末期医療だけでは限界がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安房消防の救急隊は年間約130人の傷病者を当院に搬送しており、今後も救急告示病院として、当地域の二次救急医療を担うことを希望する。
<p>(3) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もう採算性を度外視した自治体病院の経営は許されず、医局に依頼して医師を派遣してもらうことも既に困難となっている。医師を確保するためには、魅力ある病院、働きやすくなる病院でなければならず、したがって、病院の理念や方針を魅力あるものに一新しなければならない。 	<p>—</p>

(参考) 災害時医療について (鴨川市地域防災計画 抜粋)

第2編 地震・津波災害編、第3編 風水害等編 共通

第2章 災害応急対策計画

第9節 医療救護

1. 応急医療救護活動

(5) 後方医療施設の確保

市内の災害拠点病院及び救急告示病院において、重篤・重症者、中等症者等を収容する。

市長(本部長)は、市内の災害拠点病院等で収容困難な重篤・重症者等の収容先を確保するため、安房健康福祉センター又は同センターが設置する合同救護本部を通じて広域搬送を要請する。

■後方医療施設

災害拠点病院	基幹災害医療センター	亀田総合病院	鴨川市東町 929
	地域災害医療センター	安房地域医療センター (合同救護本部)	館山市本 1155
救急告示病院		市立国保病院	鴨川市宮山 233
		東条病院	鴨川市広場 1615
その他後方医療施設		エビハラ病院	鴨川市太海 630
		小田病院	鴨川市横渚 880
		東条メンタルホスピタル	鴨川市広場 1338

第4編 大規模事故編

第2章 大規模事故対策計画

第1節 大規模火災対策

4. 応急対策計画

(6) 医療救護活動

亀田総合病院及び**国保病院**で対応する。負傷者の搬送は安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部・鴨川消防署が対応する。

第3節 危険物等災害対策

4. 応急対策計画

(4) 医療救護活動

亀田総合病院及び**国保病院**で対応する。負傷者の搬送は安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部・鴨川消防署、消防団が対応する。

第6節 航空機災害対策

4. 応急対策計画

(4) 医療救護活動

亀田総合病院及び**国保病院**で対応する。必要に応じて災害現場近くに救護センターを設置し、トリアージを行う。負傷者の搬送は安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部・鴨川消防署、消防団が対応する。

第7節 鉄道災害対策

4. 応急対策計画

(4) 医療救護活動

亀田総合病院及び**国保病院**で対応する。負傷者の搬送は安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部・鴨川消防署が対応する。

第8節 道路災害対策

4. 応急対策計画

(4) 医療救護活動

亀田総合病院及び**国保病院**で対応する。負傷者の搬送は安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部・鴨川消防署が対応する。

資料編

8. ヘリコプター離発着場 ※長狭地区のみ抜粋

離発着場 名称	所在地	施設管理者	最寄消防署 から	広さ	避難所との 競合
長狭学園	宮山 176	市教育委員会	5, 100m	110×150m	避難施設と 隣接 (※)
大川面運動広場	大川面 32	市教育委員会	5, 600m	50×100m	なし

※長狭学園は、風水害及び地震災害の指定避難所（災害が発生した場合、被災者を一時的に滞在させるための施設）になっている。